

神保文夫先生は、本年3月をもって、名古屋大学教授の職を退かれました。  
ここに同先生の肖像を掲げて、多年にわたる本研究科へのご貢献に対し、  
厚く感謝の意を表します。

名古屋大学大学院法学研究科



神保 文夫 先生



## 惜別の辞

敬愛する神保文夫先生が、定年退職をお迎えになります。同僚として、寂しいながらも心から感謝を申し上げます。

神保先生は、1954年にお生まれになり、三重県立四日市高等学校をご卒業後、1973年4月に名古屋大学法学部に入学されました。ご卒業後、名古屋大学大学院法学研究科に進学なされ、1983年に博士課程後期課程を単位取得退学されました。そのまま名古屋大学法学部助手に就任し、定年まで名古屋大学に在籍なさいました。

実に47年もの間、名古屋大学法学部・大学院法学研究科の「自由・進取・闊達」の校風を満喫なされつつ、私たちを含む後進たちに、その意識と価値をご自身の背中で示してくださいました。

神保先生は、平松義郎名誉教授に師事され、日本法制史の研究に打ち込むとともに、学界を率いてこられました。平松先生は江戸時代の罪と罰の研究に関する大家であり、神保先生は、これを承継しつつ学問の発展に寄与されました。名古屋大学の刑法といえば、大塚仁名誉教授を抜きにして語ることができませんが、神保先生は、大塚教授の演習にも所属なされ、今でも大塚先生ご夫妻と親しく交友されています。

このような背景もあり、神保先生は江戸時代の刑事法制の研究に注力なさいまして、例えば、「江戸幕府出入筋の裁判における本公事・金公事の分化について」、「敵討・妻敵討小考（1）」、「福井藩の追放赦免制度」、「北町奉行所『敵討帳』の一写本 ---- 寛文・延宝期」、「北町奉行所『敵討帳』の一写本 ---- 天和期以降」という論文を公表され、地道な歴史的資料の収集と分析に基づく、独自の解釈を世に問われてきました。

日本法制史の学識に基づく発信は、講義や演習のみならず、各種の講演等でもなされてきました。名古屋大学法学部の名物行事として、母校帰省日における法制史関係の展示において大いに示されました。

神保先生は、その人となりの故に、2014年、研究科長・学部長に選任されました。先生を自分たちの長とした私たちは、何ごとにも安心して積極的に活動することができました。これも、「自由・進取・闊達」の校風を学生や教職員に満喫させて、次の世代に引き継がせたいという神保先生

の強い思いのおかげでした。どんなに厳しい状況でも、神保先生の穏やかで奥深い眼差しに、皆が支えられてきました。

神保先生のご人徳は、研究科長・法学部長の時代を含め、先生を中心に同僚が力を合わせるべき場面で遺憾なく発揮されました。困難な課題に直面し大変な場面でも、物事を正面から受け止めつつも、ふとお示しになる「何とかなるよ」という笑顔に、どれだけ救われたことでしょうか。

先生のこのようなご姿勢は、同僚の深い信頼を集めることになりました。教授会の資料が電磁的記録媒体で配布されるようになって、江戸時代の法制史の研究者らしくというべきか、紙媒体で資料を受け取られる神保先生は、面倒な人と思われることはありませんでした。

先生のご経験と歴史観に学ばせていただきたいことは多く残されています。法制史という学問の性質もあり、研究室には運びきれない書物が残されており、同僚からすれば、その質量は先生の研究科へのご貢献の表れであり、先生のお人柄とともに、しばし法学部棟にお残しいただきたいものです。

末筆とはなりましたが、先生のご健康とご多幸をお祈りいたしますとともに、私たち縁のあった同僚に対して、引き続き、温かいご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## 神保文夫先生 経歴と業績

### 《略歴》

- 1954年8月12日 福岡県八幡市（現北九州市八幡西区）で出生
- 1973年3月 三重県立四日市高等学校普通科卒業
- 1977年3月 名古屋大学法学部法律学科卒業
- 1980年3月 名古屋大学大学院法学研究科博士課程前期課程（民刑事法専攻）修了
- 1983年3月 名古屋大学大学院法学研究科博士課程後期課程（民刑事法専攻）単位取得退学
- 1983年4月 名古屋大学助手法学部（採用）
- 1985年4月 名古屋大学助教授法学部（昇任）
- 1990年4月 名古屋大学教授法学部（昇任）
- 1990年7月 米国ハーバード大学ハーバード・エンチン研究所招致研究員（Visiting Scholar of the Harvard-Yenching Institute、1992年3月まで）
- 1999年4月 名古屋大学教授大学院法学研究科（配置換）
- 1999年4月 名古屋大学評議員（併任、2001年3月まで）
- 2012年6月 法制史学会理事（現在に至る）
- 2014年4月 名古屋大学大学院法学研究科長、同法学部長（兼務、2016年3月まで）
- 2020年3月 名古屋大学を定年退職

この間、三重大学人文学部、熊本大学法学部、南山大学法学部、九州大学大学院法学府、中京大学法学部、名古屋学院大学法学部等の講師（非常勤）に併任・応嘱

## 《業績》

### 【1981年】

〔論文〕「近世私法体系の転換（一）——天保十四年の金公事改革——」（『名古屋大学法政論集』89号）

### 【1982年】

〔論文〕「近世私法体系の転換（二）——天保十四年の金公事改革——」（『名古屋大学法政論集』92号）

### 【1983年】

〔論文〕「近世私法体系の転換（三）——天保十四年の金公事改革——」（『名古屋大学法政論集』94号）

〔論文〕「近世私法体系の転換（四）完——天保十四年の金公事改革——」（『名古屋大学法政論集』95号）

〔学会報告要旨〕「天保一四年金公事改革の意義について」（『法制史研究』32号）

### 【1984年】

〔辞典項目〕「金公事」、「公事師」、「公事宿」、「口書」、「腰掛茶屋」（『大百科事典』第3卷～第5巻、平凡社）

### 【1985年】

〔書評〕「吉田正志「天和・貞享期の幕府相对済令に関する二、三の史料」」（『法制史研究』34号）

〔辞典項目〕「裁許状〔近世〕」、「裁許留」、「詐欺〔近世〕」、「白洲」、「身代限」、「済口」、「尋」、「出入筋」、「手鎖（手錠）」、「唐丸籠」、「内済」、「仲間事」、「中山勘解由」、「分散」、「返答書」、「本公事」、「目安裏判」（『大百科事典』第6巻～第14巻、平凡社）

### 【1987年】

〔論文〕「近世私法史における「大坂法」の意義について——大坂町奉行所の民事裁判管轄に関する一考察——」（平松義郎博士追悼論文集編集委員会編『法と刑罰の歴史的考察』、名古屋大学出版会）

### 【1988年】

〔辞典項目〕「伊藤圭介」、「上田帯刀」、「宇都宮三郎」（『三百藩家臣人名事典』第4巻、新人物往來社）

### 【1989年】

〔辞典項目〕「愛知郡〔まとめ記事〕」、「愛知郡〔近世〕」、「愛知郡〔近代〕」、「尾張国〔まとめ記事〕」、「尾張国〔近世〕」、「尾張国〔近代〕」（『角川日本地名大辞典』第23巻、角川書店）

〔分担執筆・共著〕「(第五章) 法学部」(名古屋大学史編集委員会編『名古屋大学五十年史 部局史』一、名古屋大学)

【1990年】

〔論文〕「近世私法史雑考(一)〔一切金弁済制の成立時期〕」(『名古屋大学法政論集』131号)

〔論文〕「近世私法史雑考(二)〔二大坂町奉行所の「中抜裁判」〕」(『名古屋大学法政論集』133号)

〔雑文〕「先生のこと」(平松則子編『遺香 追想の平松義郎』、近代文藝社)

【1991年】

〔分担執筆・共著〕「(第三章) 政治・行政」(『新編 名古屋市中区史』、中区制八十周年記念事業実行委員会)

【1993年】

〔論文〕「宝永期における幕府判例集編纂の一斑——「旧憲類書」について——」(『名古屋大学法政論集』147号)

〔辞典項目〕「金公事」、「公事師」、「公事宿」、「口書」、「腰掛茶屋」、「裁許状〔近世〕」、「裁許留」、「詐欺〔近世〕」、「白洲」、「身代限」、「済口」、「尋」、「出入筋」、「手鎖(手錠)」、「唐丸籠」、「内済」、「仲間事」、「中山勘解由」、「分散」(『日本史大事典』第2巻～第5巻、平凡社)

〔分担執筆〕「(第一部第五章第七節) 裁判制度」、「(第一部第五章第八節) 取引法」(牧英正・藤原明久編『(青林法学双書) 日本法制史』、青林書院)

〔論文〕「本公事銘・金公事銘——続近世私法史雑考(一)——」(『名古屋大学法政論集』151号)

【1994年】

〔辞典項目〕「返答書」、「本公事」、「目安裏判」(『日本史大事典』第6巻、平凡社)

〔雑文〕「ハーバード・ロー・スクール図書館所蔵日本法制史料コレクションのこと」(『館燈〔名古屋大学附属図書館報〕』114号)

〔論文〕「〔御仕置部類〕系評定所判例集」(『名古屋大学法政論集』156号)

〔論文〕「〔御仕置裁許帳〕の一異本——「刑罰集拔萃」について——」(『名古屋大学法政論集』158号)

〔分担執筆〕「(第三編第一章第二節) 旧制文学部・法経学部の創設」(稿本名古屋大学五十年史編集委員会編『稿本名古屋大学五十年史』七、名古屋大学)

〔分担執筆〕「(第三編第二章第五節) 学生と教職員」(稿本名古屋大学五十年史編集委

員会編『稿本名古屋大学五十年史』八、名古屋大学)

【1995年】

〔論文〕「敵討・妻敵討小考（一）」(『名古屋大学法政論集』159号)

〔雑文〕「〈人物往来〉思い出の中の四高」(『同窓会報〔四日市高校〕』51号)

〔報告書〕『江戸時代前半期幕府判例集・判例法の研究』(平成6年度科学研究費補助金(一般研究(c))研究成果報告書)〔未公開〕

【1996年】

〔論文〕「江戸幕府出入筋の裁判における本公事・金公事の分化について」(『法制史研究』45号)

〔雑文〕「法学部の色」(『名古屋大学史紀要』4号)

【1997年】

〔書評〕「小林宏・高塩博編『熊本藩法制史料集』」(『國學院法學』34巻3号)

〔学会報告要旨〕「江戸幕府出入筋の裁判における本公事・金公事の分化について」(『法制史研究』46号)

【1998年】

〔論文〕「近世民事裁判における判例法の形成——「取揃題号」に見る大坂町奉行所の身代限法——」(林董一博士古稀記念論文集刊行会編『近世近代の法と社会——尾張藩を中心として』、清文堂出版)

〔雑文〕「資料の整理・保存・利用——法学部保管の民事判決原本について——」(『名古屋大学史資料室ニュース』4号)

〔分担執筆〕「判決文の記載方法の推移がわかる判決」、「愛知県明治九年六月五日判決〈貸金返還請求事件〉」、「岐阜県明治九年九月二七日判決〈入会山境界争論〉」、「名古屋控訴院大正一一年九月一日判決〈土地所有権移転登記抹消及損害賠償請求事件〉」、「安濃津区裁判所昭和一二年二月二七日判決〈物件返還請求事件〉」、「安濃津区裁判所昭和一四年四月二四日判決〈売渡代金残額請求事件〉」、「〔共著〕「日本の裁判制度の形成過程を示す判決」、「〔共著〕「日本の社会の状況の変遷を物語る判決」、「名古屋地方裁判所明治三二年一月一七日判決〈娼妓廃業認諾事件〉」(林屋礼二・石井紫郎・青山善充編『図説・判決原本の遺産』、信山社)

【1999年】

〔報告書〕『訴訟手続の視角から見た近世私法発達史の研究』(平成10年度科学研究費補助金(基盤研究(c)(2))研究成果報告書)〔未公開〕

〔書評〕「吉田正志著『盛岡藩『文化律』と借金銀取揃法について』」(『法制史研究』48号)



〔雑文〕「恩師の土地——熊本」（『熊本大学法学部 創立 20 周年記念誌』、熊本大学法学部）

【2001 年】

〔論文〕「西欧近代法受容の前提——大坂町奉行所民事裁判法の性格について——」、「問題と考察——西欧近代法受容の前提」（石井三記・寺田浩明・西川洋一・水林彪編『近代法の再定位』、創文社）

〔論文〕「明和三年の大坂町奉行所金銀出入取捌法改正に関する史料」（『名古屋大学法政論集』 186 号）

〔解説〕「『寛政律令』（法学研究科所蔵）」（『名古屋大学 学報』 376 号）

〔学会報告要旨〕「西欧近代法受容の前提——大坂町奉行所民事裁判法の性格について——」（『法制史研究』 50 号）

【2002 年】

〔報告予稿〕「17-19 世紀日本の村法（“Village Law in 17-19th Century Japan”）」（国際シンポジウム「ベトナムにおける郷約と法改革—地方の民主化の観点から—（The Role of Village Covenants in Vietnamese Legal Reform and Rural Democratization）」）

【2003 年】

〔書評〕「坂本忠久著「大坂における『天保改革』政策の立案とその論議——近世後期の都市政策の課題」」（『法制史研究』 52 号）

【2004 年】

〔講演録〕「幕府法曹と法の創造——江戸時代の法実務と実務法学——」（『國學院大學 日本文化研究所紀要』 93 輯）

〔書評〕「吉田正志著「仙台藩金銀出入取捌仕法の崩壊過程」」（『法制史研究』 53 号）

〔報告書〕『江戸時代の法実務及び実務法学の研究』（平成 13 年度～平成 15 年度科学研究費補助金（基盤研究(c)(2)）研究成果報告書）〔未公刊〕

〔論文〕「明和四年の大坂町奉行所金銀出入取捌法改正に関する史料」（『大阪商業大学 商業史博物館研究紀要』 5 号）

〔雑文〕「江戸の法曹・評定所留役」（『学会会報』 849 号）

【2005 年】

〔論文〕「幕府法曹と法の創造——江戸時代の法実務と実務法学」、〔シンポジウム記録〕「法文化のなかの創造性——江戸時代に探る」（國學院大學日本文化研究所編『法文化のなかの創造性——江戸時代に探る——』、創文社）

〔論文〕「福井藩の追放赦免制度」（『法史学研究会会報』 10 号）

## 【2006年】

- 〔分担翻刻〕 藩法研究会編（編集代表谷口昭）『近世刑事史料集 1 盛岡藩』、創文社）
- 〔解説〕「『地獄物語』の世界——江戸時代の法と刑罰——」、『江戸の法と大坂の法——近代法は西方から』、「『四千両』と田村成義」、「絞柱と絞架」（『『地獄物語』の世界——江戸時代の法と刑罰——』、名古屋大学附属図書館・附属図書館研究開発室）
- 〔解説〕「展示資料 4：条約・近代法体系の導入・整備」（『西洋の発見——幕末・維新期の遣外使節と留学生達——』、名古屋大学附属図書館）

## 【2007年】

- 〔論文〕「福井藩の追放刑」（藩法研究会編〈編集代表林紀昭〉『大名権力の法と裁判』、創文社）
- 〔報告書〕『近世法曹法発達史の研究』（平成 16 年度～平成 18 年度科学研究費補助金（基盤研究(c)(2)）研究成果報告書）〔未公刊〕
- 〔雑文〕「図書資料の活用を考える——「法学部ギャラリー」の試み——」（『LIBST Newsletter』 11 号）

## 【2008年】

- 〔論文〕「北町奉行所「敵討帳」の一写本——寛文・延宝期——」（『名古屋大学法政論集』 223 号）
- 〔論文〕「北町奉行所「敵討帳」の一写本——天和期以降——」（『名古屋大学法政論集』 224 号）

## 【2009年】

- 〔雑文〕「契約法に関する一考察」（『法学部ニュース』 34 号）

## 【2010年】

- 〔書評〕「小倉宗「近世中後期幕府の上方支配——『御仕置例類集』の検討を中心に——」（『法制史研究』 59 号）
- 〔雑文〕「『法学部ギャラリー』より① 江戸時代の法令（一）」（『LAWING』 35 号）
- 〔雑文〕「『法学部ギャラリー』より② 江戸時代の法令（二）」（『LAWING』 36 号）
- 〔共編〕浅古弘・伊藤孝夫・植田信廣・神保文夫編『日本法制史』（青林書院）〔分担執筆〕「（第 1 部第 4 編第 7 章）裁判制度」、「（第 1 部第 4 編第 8 章）取引法」

## 【2011年】

- 〔雑文〕「『法学部ギャラリー』より③ 戦前の陪審裁判（一）」（『LAWING』 37 号）
- 〔雑文〕「『法学部ギャラリー』より④ 戦前の陪審裁判（二）」（『LAWING』 38 号）
- 〔解題〕「解題」（中舎林太郎『江戸時代庶民の法的知識・技術——飛騨国を中心に——』、

日本評論社)

**【2012年】**

〔紹介〕「中舎林太郎著『江戸時代庶民の法的知識・技術——飛騨国を中心に——』」  
（『LAWING』39号）

〔雑文〕「《法学部ギャラリー》より⑤江戸時代の証文の書式とそのパロディ」（『LAWING』  
39号）

**【2013年】**

〔書評〕「大平祐一著『近世の非合法的訴訟』」（『法制史研究』62号）

〔雑文〕「《法学部ギャラリー》より⑥民事訴訟法施行以前の民事裁判」（『LAWING』40  
号）

〔論文〕「江戸時代の妻敵討に関する若干の史料」（『名古屋大学法政論集』250号）

**【2014年】**

〔報告予稿〕「江戸幕府の裁判実務」（法制史学会中部部会・リール第二大学司法史研究  
センター共催『日仏シンポジウム—司法史研究の比較可能性』）

〔論文〕「近世法律文書の戯文」（『名古屋大学法政論集』255号）

**【2015年】**

〔雑文〕「呼び込み」（『LAWING』41・42号）

〔雑文〕「《法学部ギャラリー》より⑦法律の《絵解き》」（『LAWING』41・42号）

〔紹介〕「坂本忠久著『近世江戸の都市法とその構造』」（『日本歴史』804号）

**【2016年】**

〔雑文〕「《法学部ギャラリー》より⑧復讐と法——江戸時代の敵討・妻敵討——」  
（『LAWING』43号）

**【2017年】**

〔雑文〕「《法学部ギャラリー》より⑨六法全書」（『LAWING』44号）

〔論文〕「評定所の公事訴訟数に関する若干の史料——江戸幕府司法統計の断片——」  
（『法史学研究会会報』20号）

**【2018年】**

〔雑文〕「《法学部ギャラリー》より⑩昔の名大法学部」（『LAWING』45号）

〔論文〕「江戸幕府司法統計の断片——三奉行掛、遠国奉行所等の処刑者数・入牢者数——」  
（『法史学研究会会報』21号）

**【2019年】**

〔論文〕「法を笑う——近世法律文書の戯文——」（『法史学研究会会報』22号）

〔雑文〕「《法学部ギャラリー》より①蔵書印のある本」(『LAWING』46号)

〔論文〕「評定所留役小考」(藩法研究会〈代表高塩博〉編『幕藩法の諸相 -- 規範・訴訟・家族―』、汲古書院)

**【2020年】**

〔雑文〕「江戸の声色」(『LAW BOOKS [DH 国際書房]』077 (515)号)

〔雑文〕「《法学部ギャラリー》より②完 法学部所蔵の日本法制史料」(『LAWING』47号)